

平成 23 年度 第一回高知県森林環境保全基金運営委員会

開催日時	平成 23 年 8 月 23 日 (火)	13 時 30 分 ~ 15 時 00 分
開催場所	社会福祉センター 2 階会議室	
出席委員	根小田委員(委員長)、堀澤委員(副委員長)、片岡委員、門田委員、川村委員、窪田委員、津野委員、松本委員、山中委員 [9名]	
事務局	林業環境政策課長、林業環境政策課課長補佐(木の文化担当)、林業環境政策課木の文化担当者 2 名	
説明者	鳥獣対策課担当者 1 名	

1 開 会

2 林業環境政策課長 挨拶

3 議 事

1) 森林環境保全基金の推移について

事務局担当者から、資料 1 「森林環境保全基金の推移表」に基づき平成 22 年度基金活用事業の決算額(総額)を説明。

2) 平成 22 年度森林環境税活用事業決算報告について

事務局担当者から、資料 2 「平成 22 年度森林環境税活用事業実績一覧表」及び資料 4 「1)平成 22 年度森林環境税活用事業別実績」に基づき、平成 22 年度基金活用事業の個別事業の決算状況等を説明。

3) 平成 23 年度森林環境税活用事業の進捗状況について

事務局担当者から、資料 3 「平成 23 年度森林環境税活用事業当初予算一覧表」及び資料 4 「2)平成 23 年度森林環境税活用事業進捗状況」に基づき、平成 23 年度基金活用事業の個別事業の進捗状況等を説明。

事務局から、県内 6 ヶ所で開催している地域座談会の進捗状況及び森林環境税活用事業「森歩こうち 2011」の概要について説明。

4 質 疑

(事務局) 担当者

事務局から窪田さんに質問させていただきたいんですが、国の加速化基金について新聞にも 8 月の中旬に確か掲載されていたと思うんですが、何か最新の情報はありますか。

(窪田委員)

3年間の延長はほとんど決まっている。金額はまだ分かりません。内容はほとんど同じ内容で延長するだけの話です。

(事務局) 担当者

そのメニューとして、例えば森林組合とか集約化をしている事業者が間伐についてはそこしか事業者になれないといったところは変わっていないという事ですか。例えば個人の方が申請者になれるという話はないでしょうか。

(窪田委員)

ないでしょう。ほとんどが事業者です。何らかの森林組合にしても、何らかの事業者でしょう。まだ決まった訳じゃないので言い切れないけれど、流れとしては前回は引き継いでいる形なので。

(事務局) 担当者

事務局として気になっているところは、加速化で切捨て間伐がそのまま延長して、その制度のままで出来るのかどうかという点です。

(窪田委員)

今の流れで言うと切捨て間伐というのはなくなるので、基本的には全部搬出間伐という考え方になる。

(事務局) 担当者

おそらくは、幾らか出さなければいけないようなスキーム。

(窪田委員)

加速化の中でと言う事ですか。

(事務局) 担当者

そうです。現行の加速化の切捨て間伐の制度がそのまま来年度以降も延長されるのかどうかというところです。

(窪田委員)

そこはまだ分らない。県庁でも平成24年度からの話になるから。24年度は森林法の改正で中身が変わるので、原則として切捨て間伐という単語はなくなる。搬出で出して幾らという新しい制度に代わるので、そこの辺は本体事業はそれだから加速化もそれに合わ

せたような格好になっていると思う。

(事務局) 担当者

ということは、一切搬出もなしで切捨て間伐という言葉もなくなる訳なので、1立方メートルも搬出しない間伐に対してはおそらく補助は出ないだろうという事ですね。

(窪田委員)

10立方メートル以下ならゼロ。ヘクタールあたり。それが本来の加速化のもそれに類似したものになってると思う。だから、今ここでやってる切捨て間伐に上乘せという言葉は平成24年度からはない。だから、考え方を考えて対応して行かないと、今のこのままの継続は不可能。というのは、元々切捨てで10立方メートル以上搬出をした場合、今切捨てで補助を出しているから、切捨てと搬出との区別がつかなくなる訳よ。5ヘクタール以上は施業の申請の最低ラインだから、ここ1ヘクタールから間伐しました、ここ4ヘクタール搬出間伐しました。トータルで5ヘクタールで幾らですという申請になるから。それがトータルでしか出てこない。切捨て間伐だけを追いかけて上乘せするというのは、把握が県の方では基本的に難しい。事業体に新たに申請を出させれば別だが。

(事務局) 担当者

込み入った話になりますが、造林で申請をする時に5ヘクタール以上が単位になっています。ただ、その中には色んな所有者がいて搬出もいれば切捨てもいると。結果的に、後で精算する時に面積単位とか施業単位でお金を分ける場合、結局のところ情報が全てあるわけだから。

(窪田委員)

それは、良心的にやっている事業体であって、平成24年度からは補助金が下りてくる主体は山主じゃなくて事業体に下りてくる訳だから分ける必要はない。カナイマセンで通るわけよ。今まで原則山主さんの補助金だったから、組合も何も返すことを前提に動いているけれど、24年度からは経営計画が取れた事業体が全ての主体になるから、補助金は事業体に下りてくるんで、良心的じゃないところは山主さんにはゼロですって。だから、どうやろうが山主さんは経営委託しているから文句言えない状態になっているんで。

(事務局) 担当者

補助金が入ってさらに材の売り上げも発生する訳だから、それもひっくるめて。

(窪田委員)

山の全体の状態によってはとんとなりの場合もあるし、もらうという事はまずないだろう

けど、戻さなくても構わない。だから個々の面積の把握とかそういう必要性がない場合が出てくる。それは事業体の判断だから。今言った個々の面積が必要とかいった話は原則としてはあるが、法的には必要はない。まして切捨て間伐で搬出ゼロだったら、補助金ゼロのはずだから、よその全体の平均値をもってきて当ててるだけなんで、その辺をどうするかは事業体によって違うから、分け地の考え方は。それは簡単には面積の把握は出来ないと思う。事業体はその分手間がかかるだけになる。

(事務局) 担当者

5ヘクタールの中で一切搬出しない場所が実際現れて来るので、その所をどれ位県で把握出来るかの話もあるんですけど、一切搬出していないところで35年生以下だったら「みどりの環境整備支援事業」は適応出来るという方向も検討しているんです。

(窪田委員)

その面積は把握出来ないでしょう。

(事務局) 担当者

その時にどうやってその面積と字地番と山主云々をはっきりさせるのかといった事が、県としても中々しんどいと思います。しかし、そこも今年度の予算の執行にある程度見込んでいますという事なので。

(窪田委員)

今年度は過渡期の年なのでそれは言ったら出てくるだろうけど。

(事務局) 担当者

あまり量は望めないだろうという改革課の話ではありました。

(窪田委員)

来年からは新しい森林法が完全に施行されるから、要領や要綱も全部林野庁の方は変わって来るよね。実際に切捨て間伐という単語はなくなるけれど、県でそれを使うのかどうか。全部搬出して幾らかという話だから。

(事務局) 担当者

保育間伐という言葉は残るでしょう。

(窪田委員)

保育は25年以下の話だから。15年か何年かは忘れたけど。そのまま残るけど保育の

次は搬出間伐だから。それはまた先で細かい話はしよう。

(事務局) 担当者

制度は複雑なので後で色々整理しながら、ご指導頂ければと思います。

(窪田委員)

今出している切捨て間伐に上乘せするというやり方が来年から出来るかという問題があるという事。

(事務局)

そこは兼ね合いとかそれも見ているかなければいけないですね。

そうしましたら、鳥獣対策課の梶原主任さんがお見えになりましたので、平成23年度の現在の状況を簡単に説明して頂きます。資料4の33頁になります。

(鳥獣対策課)

資料4に基づき、現在の進捗状況を説明。

～鳥獣対策課森林環境税活用事業に関する質疑～

(事務局)

先ほどの梶原主任の説明に関し、何かご質問等ございませんか。

(根小田委員長)

ほかの四国の他県、徳島とか愛媛とかその辺の県の取り組み状況についてはいかがですか。高知と比較した時には。連携されると言っていたが、例えばお金の面ではどう。

(鳥獣対策課)

お金の面ですか。大変少ないですが、例えば愛媛県では、今年度から森林環境税を使って補助金という形で、市町村に報奨金を補助すると。1万円を上限とする形でくくっておりますが、現状では、まだまだその制度を使う市町村が少ないといった状況であると聞いております。

愛媛でも、高知と隣接する四国中央市などは補助金をまだ導入されていないようでして、出来れば、四国中央市さんにもその制度を導入していただいて、本県でいえば、本山、大豊、それから徳島でいえば、三好市と接していますので、それらの市町村に説明もし、顔

合わせもして打ち合わせもしてきましたので、まず時期を決めてそちらの方をやりたいという事を考えております。

それから、徳島県の方は、県では報奨金制度がなく、各市町村が決めてやっていますので、県の補助金は一切入っていません。ただ、日当7千円と言う事業を10月と3月に昨年度もやられており、今年度もやる予定です。予算措置はされているといえはされていますので、そういうところを各県で繰り合わせながら、狩猟時期を狙って一度連携捕獲をやろうということで、今打ち合わせをしているところです。

(事務局) 担当者

森林環境税を活用した事業というところからすれば、やはり、高知県が一番進んでいるということ。

(鳥獣対策課)

一般財源におきましても、シカ捕獲報奨金については、1億6千万円を積んでおります。さらに環境税を積みさせていただいて、2万円を超えてシカ捕獲に対する対策を用意しておりますので。他の県はまだまだそこまでは追い付いていない状況にはあります。

(根小田委員長)

シカの捕獲が追い付いていないといった状況がありますよね。これは、やはりシカが県境を越えて移動したりするということを聞きますが、これは徳島や愛媛にも移動しているのではないかといったことが果たして認識されているのでしょうか。

(鳥獣対策課)

認識はされておまして、徳島も愛媛も調査をしております。ただ、調査結果の公表を両県ともまだ出来ない状況らしいです。今日、4県の担当者会がありまして、色々と各県担当者からお話を聞きましたが、例えば石鎚山系とか、中部以西の高知県側に被害が出て来ているし隣接しているんだし、愛媛県側にもいるんじゃないですかと聞きましたところ、「確かに被害の痕跡はありますね」と言っておりましたから、愛媛県でも認識はされているようなので、これからの取り組みとして、高知としては愛媛県の開催する会へも積極的に参加してですね、山の方のシカは人が入っていないから被害が出て来ないだけで、一定の被害は出ているということは認識されておりました。

(川村委員)

本川の方でも最近出まして、あそこに行けばシカのフンで臭いといった所があるらしいんです。ただ、4月頃から始める予定が出来なくて、10、11月からという事ですけど、そうしたら一斉にするという形ですか。そうすると、登山者との遭遇というのはどうい

風に対策をするんですか。

(鳥獣対策課)

例えば、4月には香美市の三嶺の方で30人ほど猟師さんが出て捕獲をしたんですが、そこは登山で有名な場所なので、そういう場合に県としてどうするかといいますと、市役所が中心になるんですけども、こういう地域で捕獲する場合は、インターネットに載せることも当然ですし、後は登山用具店だとか登山団体に通知を出させて頂いて、「この時期はここをやるので登山に対してご協力をお願いします」ということの通知をしている事と、あと、どうしても当日フラッと来られた方もおられますので、そういう方に対してはやはり見張りを立てておいて、「すいません、今ここでシカの捕獲をしておりますので、出来ればご遠慮願えないでしょうか」という事で、注意喚起もしております。

(川村委員)

今いったシカのフンが臭い所の上には平家平があるんですけど、そうすると間の道、私達が見ても道があるかどうか分からないような笹の中を登山者が入っていくんですよ。それで遭遇することがないかと心配ですがね。

(鳥獣対策課)

旧本川の辺ですが、今年4月、6月の捕獲実績は数頭しかないんですけども、それが桑瀬でシカが捕れておりまして。ただ、それは一人、二人の猟師さんしか入っていないので、もっと沢山の猟師さんが入れば、もっと沢山捕れるかもしれないので。研究域につきましては猟師さんに山に入って頂いて、実際に捕って頂きたい。特にいの町、仁淀川町でも最近ぼつぼつシカが捕れ始めていますので、それもお願いしていこうと思っております。

(川村委員)

それで、登山者の人と何もトラブルのないように気を付けてもらいたいです。

(鳥獣対策課)

そうですね。はい。

(山中委員)

市町村の広報とかも出ていますね。両方やりますので関心があります。

(事務局) 担当者

他にシカ被害対策について、質問等ございませんでしょうか。

この件についてはないようですので、梶原主任さん、具体的にお話を頂きありがとうございます。

ございました。ご退席頂いて結構です。議事の1)～3)までの説明を一通りさせて頂いたところですが、一旦、委員長にお返し致します。

(根小田委員長)

資料の1～4の説明、報告を頂きました。ご質問等ございましたらどうぞ。

(川村委員)

構いませんか。これと関係あるかは分らないですけど、ボランティアで山の事を色々している人達と話をした時に、ある程度地元の人を雇ってくれとか、そういうところがあるんですが、その時に労災ですね。それを掛けるような事が出来ないだろうかというような話もあったんですけど、今はボランティア保険みたいな保険ですよ。そんなことが出来るものですか。

(事務局) 担当者

環境税を活用した事業の中で、こうち山の日ボランティアネットワークという県に登録したボランティア団体のネットワークがありまして、そのボランティアネットワークの会員になれば、そこで森林保全ボランティア活動をやって頂く時にボランティア保険を掛ける事が出来る仕組みになっています。

(川村委員)

ボランティア保険を掛ける仕組みというのは、前にも掛けないとダメという様な、そのための費用は出しましょうという様な話はあったと思うんですが。労災ですよ、そんなに掛ける様な事は出来ないんでしょうか。

(事務局) 担当者

ちゃんと雇用主がいて雇い入れたうえでということであれば、労災を掛けなければいけません、ボランティアですので。

(川村委員)

ボランティアだけど、地元の人を雇ってくれているところがあって、普通に働きに行っても生活できるほどの収入を得る事が出来ない人です。

(根小田委員長)

謝金からも出している訳ですか。

(川村委員)

謝金って何でしょう。普通に体力的とか本人の資質にもよるんでしょうけれど、普通に働けない。ボランティアで来なさいやとって、教えてもらえれば出来るという人達と一緒に働いている訳ですけど、その人達にとっては生活費を稼いでいる訳ですよ。

(根小田委員長)

環境税を使った取り組み事業で働いているという事ですか。

(川村委員)

環境税をある程度活用しているボランティア団体で働いているという事です。

(根小田委員長)

その場合は、ボランティアとして謝金が出ますよね。

(川村委員)

ボランティアですけど、謝金が出ますね。それが地域券とかそういうもので出ているんですけど、そういう人の場合はボランティア保険とか出ていないですね。

(林業環境政策課長)

その活動が、事業としてされるものであれば労災の対象となるんでしょうが。

(根小田委員長)

これは、ちょっと違うでしょうね。

(林業環境政策課長)

ボランティアで活動されるとなると、どうしてもボランティア保険になる。

(片岡委員)

それか、個別に生命保険みたいなものを掛けてあげるとかですね。それ位しかないですよ。怪我した時用にね。

(山中委員)

我々の関係する団体では新しい法律が出来て、保険業法が変わった事と連動してボランティアに係る保険というのは、議員立法で成立しましたが、全国のPTAと青少年団体に適用されるような制度がようやく出来ました。それは今言われるように、ボランティアと言いながら死亡事故が起きているんですね。我々の関係団体でも毎年起きているんです。

ですから、これをボランティアとしてやって死亡事故の現場に出会うというのは本当に辛いもので、もう辞めてしまいたいとかの声を色々聞きます。どうしてもそういう事故が出ますので、保険制度は徹底的に加入させるか何かさせるかしないといけないですね。その辺は気を付けてやっています。

(川村委員)

地域で生活している人が生活出来るだけの収入が林業であつたらいいですねという話から、向こうから労災が掛けれないものかと話が出て来たんですよ。これは雇い主が、ボランティア保険は対象になっているんですよ、ボランティア保険と交通費でしたか。そういうところに出ていて、そこに持って来れないかという事だったんですが。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

何か間伐材の搬出とかされていますか。

(川村委員)

間伐材というかチップを持っていっています。佐川に持って行っていると思います。大きいものは確か市場にも出していると思います。木の枝とかそういうものを集めて軽四とかで。1トンや2トン車では大きいものを。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

おそらく地域通貨券での事業をされていると思うのですが、それは団体に入ってますからボランティア保険には入って頂くのが本来の形だと思いますし。

(川村委員)

ボランティア保険には入っていると思います。生涯かけて、若者が地元に残って林業をする時に、そういう制度があつたら、また考えてくれるというのがあると思います。以上です、ごめんなさい。

(根小田委員長)

その他、何かご意見等ございませんか。

(根小田委員長)

それでは、先ほどの窪田委員の話とちょっと関係があるかもしれませんが、従来の予算の「みどりの環境整備支援事業」ですが、ここの部分の環境税の使い方というのは国がやっていた事業にプラスアルファ上乗せする形で出していたと。

(事務局) 担当者

はい。そうです。

(根小田委員長)

そのやり方が今年度はまだ在って、来年度からは全くダメっていうことですよね。

(事務局)

親の事業が様変わりしたので、そこは制度スキームを考えていかなければ。やり方を考えなければいけないということです。

(窪田委員)

25 ページにある、この間も話したけど。「木の香るまちづくり推進事業」でやった空港のブリッジ。あれは集成材やと思うんだけど。何と云ってもたかだか1 mの板を貼るのに集成材を使うのか。観光客を迎える所に、無垢の板を貼る位の事はしようよ。ちょっと寂しい。この間も見ただけど、チェックがちょっと足らんよ。

(事務局) 担当者

これを無垢で貼った時の単価差というのは、どれ位なんでしょう。

(窪田委員)

ほとんど変わらないと思う。変わったとしても、集成材は止めよう。杉だと思うけれど、まして集成材に県産材を使っているかどうか、初めて見たときは、頭の中ではクエスチョンが付いたくらい。杉集成材自体、県内でそんなに作っているところはないと思う。どこの業者に発注したか知らないが、もうちょっと気をつけてチェックをしないと。県外の業者が県外の杉を持って来て集成材を作っていたら笑い話になる。一回追跡してこれはきちっと調べておく必要があると思います。節も何もない綺麗な板よ。そういうのを選んで使ってくれたと思うけれど、多少節があってもいいじゃない。杉の本来の木の木目でやる訳だし。そりゃあ、空港がいかんと言えはいかんのだろうが、もうちょっとチェックをしましょうよ。かなり言っただけの結果だろうけど。それだけ、見るたびに気になるもので。

(門田委員)

これは申請するときどんな材を使って、こういう風な事をやりますっていうのはありますか。

(事務局) 担当者

県産材である事は要綱・要領に必ず書いていますが、集成材など素材の形状の所までは。

(根小田委員長)

県内の業者がやったことは間違いないと。

(窪田委員)

腰板程度のものなので、無垢材を使った所で大したものじゃない。1 c m位の厚さだと思うけれど。

(松本委員)

前に選定委員会で委員をしていた時は、そこを聞くようにしていたけれど、最近の委員会はどんなになってるか分からない、申請が。

(窪田委員)

一回、委員から質問が出たからって、ちょっと経過を調べてもらった方がいいと思う。

(根小田委員長)

その他、如何でしょうか。

(山中委員)

小さい件ですが、運用益というのが出ていますよね。これはどういうものなんですか。

(事務局) 担当者

県の方で積立てられた基金の管理を、会計管理課という所に一括して運用の管理を委任しています。林業環境政策課が所定の口座を自ら管理している訳でなくて、会計管理課というところに預けて、より有利な公債を購入したりしています。そういった所で運用をしているのは、環境保全基金だけではなくて、色々な基金があって、それはもう一任しているので、我々の権限がない所です。

(林業環境政策課長)

色々な基金の会計関係を一括でやりまして、それで債権とか色々な預貯金とか、いわゆる財テクといいますかをやりまして、金額按分で運用利益を配分して戻してくれます。それをうちでしたら森林環境保全基金に運用益を入れていくという事です。

(山中委員)

今、運用益も非常に厳しい状況になっているんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

(林業環境政策課長)

資料1の方に金額が出ております。

(山中委員)

大体、1億円位かな。

(事務局) 担当者

大体100万円位です。その推移ですね。基金残が累積しているのでそれを運用するので、税収分掛けることの何%の運用益という形ですので、単純に出ないんですよ。

(林業環境政策課長)

平成23年度が120万円位ですので、私達の普通預金の利率よりかは、かなり運用成績は良いです。

(山中委員)

民間では非常に色々なものがあって、43%になったとかありますよね。

(林業環境政策課長)

県ですので、リスクの高いところへは入れません。債券とか色々な預貯金とかに分散しており、堅実に運用しております。

(山中委員)

本来的にはこの運用益もあればこれはいいんでしょうが、本来はこれが狙いじゃなくて、計画されたものが如何に効率よく実施されるかという、それが本来であって、先ほどのシカ害なんかの事も、ここで話した時も非常に大事だなと。しかし、実際には中々難しいんじゃないかなと感じもしましたが、しかし、高知県が先導的にある面ではやっていますので、より成果を何かの形であげてもらいたいなという感じはしますね。

(林業環境政策課長)

今年度予算については、県もシカ対策に重点化をしておりますので、一定の成果を出したいと考えております。

(根小田委員長)

その他、ございませんか。

進捗状況はね。未だ半年だしね。特にないようでしたら、次第の4の「4) 森林環境税地域座談会の状況について」事務局の方から説明をお願いします。

5 森林環境税地域座談会の状況について

(事務局) 担当者

この7月の22日を皮切りに県内6ヵ所。まず7月22日に嶺北地域、これは嶺北林業振興事務所が管轄している地域という意味の嶺北地域です。これを7月22日に行っております。それから、1週間経った7月29日には安芸林業事務所の管内、9市町村を対象と致しまして、田野町のふれあいセンターで行いました。ちょっと戻りますが、7月の22日の嶺北は土佐町の保健福祉センターという役場の隣の建物で行いました。

続きまして29日の安芸の次は8月5日、中央東事務所管内の市町村の県民の方を対象としまして、土佐山田の農林合同庁舎で8月5日に行っております。森林環境税のこれまでの取り組みの紹介、意見交換会とワークショップの3部構成のプログラムで行いました。前半の3つの管内が終わったところでして、9月2日から今度は中央西林業事務所管内。仁淀筋、土佐市も含めまして、9月2日に伊野合同庁舎で行います。中央西が終わりましたら、9月9日、須崎林業事務所管内の市町村の方々を対象としまして須崎市の総合保健福祉センターで行います。最後は9月16日の金曜日、幡多林業事務所管内の市町村の県民の方々を対象としまして、幡多総合庁舎で行います。いずれも開始は18時30分から、基本的には2時間をかけて先ほど申し上げましたプログラムを実施いたします。

意見交換とかワークショップとかご意見が多岐に渡ることがございまして、30分くらいの延長が見込まれるといったような今のところの感触でございます。全箇所実施を致しまして、色々と集計作業をしましたところで、委員の皆様にはこういった結果であったという事をこの場で改めてご報告をさせて頂くという予定ですので、よろしくお願い致します。状況についての報告については今のところ以上でございます。

(根小田委員長)

この座談会の参加者については、事前に何かそれぞれの地域の市町村に広報のようなものはしましたか。

(事務局) 担当者

広報に載せて頂くよう、お願いをしております。かなり前からお願いしておかないと紙面の関係もあって、どうしても間に合わないという市町村もありました。一方、広報には載せられないけれど、町内放送は出来るという市町村もありました。また、大川村では人口も少ないことから、A4のチラシで配布して頂くようなご協力を頂いたところもございません。

(根小田委員長)

現在、前半の部分について、例えば参加者からどういう意見が出たとか、そういうことは分らないですか。

(林業環境政策課長)

今のところ整理は出来ていません。

(事務局) 担当者

大体、全体を包括してのご意見の傾向と致しましては、やはり、森林環境税は間伐に充てていくのが基本であるといった認識がまずありました。その意見が一番多かったのも事実です。それと、シカを含めた鳥獣害に対する対策をお願いしたいといった声も多かったです。

(根小田委員長)

鳥獣害というと、さっきの彼はもう退席しちゃったけど、シカもあれば、サルやイノシシもありますよね。そうすると、農産物の被害も入って来る訳よね。

(林業環境政策課長)

そういった意見もありました。

(根小田委員長)

森林環境税は森がメインだから、サルやらイノシシの被害なんかをどう考えればよいか。

(林業環境政策課長)

森林環境税と言えば、シカ被害ということになると。

(根小田委員長)

物凄い被害があることは間違いないわね。路地野菜なんかでもこの周辺の作物は全部やられているわね。

(林業環境政策課長)

森林環境保全の本来の目的に使うって欲しいとか、まだまだ知られていないというご意見もアンケートには結構あるんですが、事務局から依頼しました出席者の方でも、今まで知らなかったと。それから、県税に含まれていることが分りにくいといったようなご意見もございました。

(片岡委員)

人数的にはどれ位来たんですか。

(事務局) 担当者

県のスタッフ、一般の方、出席いただいた代表の方、全部含めて大体45人程で、どれも似た数字となっております。

(林業環境政策課長)

市町村の職員の方や森林組合の方にも来て頂いてますし、そうした分野ではない一般の方というと少ないかなという感じです。

(事務局) 担当者

会が始まって、ちょっと遅れて来て下さって、名簿を記入せず資料も取らずに後に座って、しばらくしたらお帰りになった方もいらっしゃいましたので、正確な人数は中々カウント出来ないというのが正直なところです。

(林業環境政策課長)

受付してくださった方という整理にしております。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

先ほど事前広報の件で担当から話がありましたが、県の高知新聞への広報ですとか、高知新聞の記者に取り上げてもらったりとか、もちろん市町村の広報誌には事前に広報をお願いして広報はさせて頂いたところなんですけれども、如何せん、県民の方の関心が低いのかなというのは正直感じております。

(川村委員)

継続についての反応はどうですか。

(事務局) 担当者

会場に来られた方にアンケートに答えて頂くようにしております。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

それは、まだ、集計中でございますが、県民の方で地域で活躍されている方をお招きしてご意見を頂いた中では、継続には賛成といったご意見も結構あったかと思うんですけれど。

(林業環境政策課長)

アンケートのご意見も結構肯定的なものが多かったように思うんですけれども。会場に来て頂いた方のアンケートですので。高知新聞にも出ましたけれども、県民世論調査でも

森林環境税の項目はアンケートの項目に入れておりますので、そちらの方もまた集計が出て参りますのでね。そちらの方は無作為抽出のアンケートになります。広報広聴課と言う別の課の方でやっておりますので、年末かその辺になるかとは思いますが。

(根小田委員長)

一期目から二期目と言う時に、何か11月頃に高知大でシンポジウムをやった記憶があるんですけども、飯国委員長の時にね。それがこれですか、11月の共済会館でやるシンポジウムということですか。

(事務局) 林業環境政策課 担当者

5年前はですね、500円の森シンポですか、それこそ、片岡委員がパネラーとしてご出席を頂いた。その規模を小さくしたものを今年度は行うようにしております。シンポと言う形になりますが。高知大朝倉キャンパスでやったものは、ブロック会議の中央版じゃないですか。

(根小田委員長)

ブロック会議と地域座談会は、また、違うものですか。

(事務局) 林業環境政策課 担当者

まあ、同じようなものになります。5年前は回数は4回で少なかったけれども、1回の規模は大きかったという形です。今回は、6回で、規模は前回に比べてもうちょっとコンパクトになっております。

(林業環境政策課長)

林業事務所単位で開催しております。

(根小田委員長)

はい。それでは他にございませんか。座談会ですが、後半部分を9月にやられてから結果を教えていただきたいと思っております。

他に特にございませんか。ないようでしたら、今日の予定の議題はこれで終わりましたが、何か追加で連絡などございましたら。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

前回の基金運営委員会でもご連絡させていただきましたとおり、この9月13日で委員の皆様2年間の任期が満了いたします。

改選にあたりましては、長年に渡って委員をお務めいただきました委員の方につきまし

では、新たな方を選任させていただくように考えております。

また、委員候補者の方が決まりましたら、改めて近日中にご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

(根小田委員長)

我々は今回で任期が終わると。次の会は、新しいメンバーで行うという事でよろしいですね。

(事務局) 林業環境政策課 課長補佐

はい。そうです。

(根小田委員長)

はい。それではそういうことで。皆さんどうもお疲れ様でした。